その届出及び添付書類を縦覧に供します。 第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号。 以下 「法」とい 次のとおり公告し います。 第六条

五日までに奈良県産業・ 意見を述べる理由を記載 た書面に、氏名及び住所 てください。 なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、 観光 した書面を添えて、 (団体にあっては、 雇用振興部産業振興総合センター 団体名、 令和五年十二月十五日から令和六年四月十 代表者の氏名及び所在地) に到着するよう提出 意見の内容を記載 並びに

令和五年十二月十五日

奈良県知事 山 下 真

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ナフコ香芝店

所在地 香芝市良福寺一五八一一

一 変更のあった事項

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 名称 ジュンテンドー香芝店

住所 香芝市良福寺一五八一一

(変更後) 名称 ナフコ香芝店

住所 香芝市良福寺一五八一一

2 大規模小売店舗 において小売業を行う者の 名称、 住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 株式会社ジュンテンドー

住所 島根県益田市遠田町二一七九番地

代表者 飯塚 正

(変更後) 名称 株式会社ナフコ

住所 北九州市小倉北区魚町二丁目六番一〇号

代表者 石田 卓巳

三 変更年月日

令和五年九月十日

四 届出年月日

令和五年十一月二十九日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

きます。 る条例(平成元年三月奈良県条例第三十二号)第一条第一項に規定する県の休日を除 令和五年十二月十五日から令和六年四月十五日まで。ただし、奈良県の休日を定め

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで